

子育て ガイドブック

みんなが自分らしく喜びをもって成長できるまち ふえふき



笛吹市

問い合わせ先

笛吹市役所 子供すこやか部
子育て支援課 子育て総務担当
TEL.055-261-1904（直通）
URL <https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp>



※掲載の情報は、令和7年3月時点のものです。

- 
- 妊娠が分かったら
04
- 
- 赤ちゃんが生まれたら
06
- 
- 子育てを応援します
12
- 
- 保育所(園)・幼稚園・
認定こども園に入れたい!
18
- 
- 小・中学生になったら
24
- 
- ひとり親家庭を応援します
28
- 
- 障がいのある
お子さんのために
32
- 
- 子育てに困ったら
36
- 
- 救急時の対応について
38
- 
- 医療機関
42
- 
- 施設一覧
48
- 
- 子育てマップ
52

子育て応援カレンダー

	妊娠 	誕生～2か月 	3～4か月 	5～7か月 	8～11か月 	1～2歳 	3歳～ 	参考ページ
届出など 	母子健康手帳の交付 妊婦支援給付金の申請							P.04
		出生届						P.06
		児童手当・子どもすこやか医療費助成(18歳到達後最初の3月31日まで)						P.07
		保育園・認定こども園(0～5歳)						P.18-P.19
							幼稚園(3～5歳)	P.18
健康 	妊婦健診・妊婦歯科健康診査	一般健康相談・助産師相談						P.05
	一般健康相談・助産師相談 マタニティスクール・マタニティ通信							P.05
		新生児聴覚検査 乳児一般健康診査(1か月頃)		乳児一般健康診査(7か月児)				P.08
			乳幼児健康診査(4か月児)		乳幼児健康診査(10か月児)	乳幼児健康診査(1歳6か月児) 歯科健康診査(2歳6か月児)	乳幼児健康診査(3歳6か月児・5歳児)	P.08
		産婦健康診査(産後2週間と1か月頃)						P.09
予防接種 	こんにちは赤ちゃん訪問			離乳食教室前期(5か月)	離乳食教室後期(8か月)	1歳ごはん教室(1歳頃)		P.08-P.09
				BCG(1歳未満)				P.10
		五種混合1期(2か月～7歳6か月)					二種混合2期(11～13歳未満)	P.10
							麻しん・風しん混合1期(1～2歳) 麻しん・風しん混合2期(5～7歳未満)	P.10
		B型肝炎(2か月～1歳)					水痘(みずぼうそう)(1～3歳)	P.10
支援サービス 	小児用肺炎球菌ワクチン(2か月～5歳)						日本脳炎1期(6か月～7歳6か月) 2期(9～13歳未満)	P.10
	ロタウイルスワクチン(6週～24週)						おたふくかぜ(1～2歳)※任意接種	P.11
	産前産後ケアセンター							P.09
		地域子育て支援センター						P.12
		児童館・児童センター						P.14
	ホームスタート事業(妊娠中の方、未就学児のいる家庭)	ファミリーサポートセンター事業(生後2か月～小学6年生)						P.15
	病児・病後児保育(0歳～小学6年生)							P.16

安心して赤ちゃんを
迎えられるよう、
パパとママになる
準備を始めましょう。



妊娠の届出をしましょう

母子健康手帳の交付

妊娠中は母親の健康状態や胎児の成長の様子を、出産後には、赤ちゃんの発育・発達・予防接種の記録などを記載していく大切な手帳です。できるだけ早く交付を受けましょう。



交付について

日時 毎週月曜日 8:50～11:00(予約制)
(祝日の場合は火曜日)

場所 笛吹市役所 保健福祉館

※母子健康手帳とともに、妊娠および乳児の健康診査受診票もお渡しします。
※開院時間内に電話で予約して下さい。予約なく来院された場合は対応できなことがあります。
※手続きに60分ほどかかります。都合がつかない方は子育て支援課(261-1901)までお電話ください。

交付に必要なもの

- 個人番号カードまたは個人番号通知カード
- 身分証(運転免許証等写真付きのもの)
- ※代理の場合は、上記のほかに、委任状、代理者の身分証が必要になります。
- ※妊娠支援給付金の申請には、振込口座が分かる通帳等の写しが必要になります。



マタニティマーク

外見では見分けがつきにくい妊娠初期。でも、つわりで体調が悪かったり、流産の危険が高かったりと、一番ケアが必要な時期でもあります。マタニティマークは、妊娠初期の妊娠さんの印。見かけたら、優しい心遣いをお願いします。

妊娠中の健康と相談について

妊娠健診(妊娠一般健康診査)

妊娠中は、母親の健康状態や胎児の成長を確認するため、医療機関で、定期的に健康診査(=妊娠健診)を受けることが必要です。妊娠健診は妊娠期間中に13～14回が望ましいとされていますが、受診の間隔や回数には個人差もあります。医師の指示に従って、適切に健康診査を受けましょう。市では、すべての妊娠さんに健やかな出産を迎えていただくため、妊娠中の健康診査の費用の一部を助成しています。

助成について 1回の妊娠につき14回、健康診査費用の一部(上限6000円)

※検査費用が限度内の場合には全額を助成。上限を超えた場合のみ、差額を自己負担していただきます。

※これとは別に、血液検査等6回分についても助成しています。※詳しくは、母子健康手帳をお渡しする際にご説明します。

妊娠歯科健康診査

笛吹市では、妊娠中に市内の契約医療機関で歯科健診を受診する費用を助成します。妊娠中はむし歯や歯周炎になりやすく、重症な歯周病は早産等の原因となることもあります。生まれたばかりの赤ちゃんにはむし歯菌はいません。身近な人がむし歯菌をうつす可能性を減らすためにも、お母さんをはじめ、家族全員でむし歯菌を少なくしておくことが大切です。妊娠定期に入ったら歯科健診を受診し、必要なら妊娠中に治療をしておきましょう。

一般健康相談・助産師相談を利用しましょう

妊娠中は、新しい命を授かったうれしさの反面、体調が思わしくなったり、嗜好が変化したり、出産や育児への不安が生じたりと心身ともに不安定になりがちです。一人で悩まず、気軽に相談してください。保健師、栄養士、助産師が相談に応じます。※相談希望の方は、事前に電話予約をお願いします。

マタニティスクール

妊娠5～8か月の初産婦と夫(パートナー)を対象に、マタニティスクールを実施します。対象者には個別通知します。

マタニティ通信

妊娠8か月頃に、妊娠届け出のあった全ての妊娠さんにマタニティ通信を送っています。子育てに役立つ情報をお送りしながら、安心して出産にのぞめるように支援していきます。

不妊治療を応援します!

妊娠を望み、不妊治療を受けているご夫婦に、治療費の一部を助成しています。山梨県の特定不妊治療費助成制度との併用が可能です。なお、助成を受けるには、次の3つの条件を満たしている必要があります。

- 1)戸籍上の夫婦として、1年以上、笛吹市内に住所がある方。
- 2)医療機関で不妊症と診断され、その治療を受けている方。
- 3)市税等の滞納がない方。

問合わせ先 ▶ 子供すこやか部 子育て支援課 母子保健担当 ☎ 055-261-1901

さまざまなサポートを
上手に利用しながら、
赤ちゃんとの時間を
楽しみましょう。



出生の届出をしましょう

出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生届を出しましょう。

出生届は、生まれた日から14日以内に、父母の本籍地、届出人(父または母)の住所地、出生地のいずれかで提出できます。

届出に必要なもの

- 母子健康手帳
- 出生届(医師・助産師の証明が必要)



問合わせ先▶ 市民生活部 戸籍住民課 ☎055-261-2029

経済的なサポートあれこれ

手当と医療費助成について

子育て世帯に対して、手当や助成など経済的なサポートをしています。きちんと手続きをして、上手に活用しましょう。

名称(問い合わせ先)	対象	支給額・その他
出産育児一時金 (国民健康保険課) ☎261-2043	国民健康保険の加入者 ※国保以外の健康保険に加入されている方にも同等の制度がありますので、職場の健康保険組合などにお問い合わせください。	出産児一人につき50万円を支給 (直接支払制度あり) ※産科医療補償制度に加入していない分娩機関での出産は488,000円
児童手当 (子育て支援課) ☎261-1904	18歳到達後 最初の3月31日までの 間にある子どもを 養育している方	3歳未満 15,000円 (第3子以降は30,000円) 3歳～高校修了前 .. 10,000円 (第3子以降は30,000円) ※公務員の方は、勤務先に申請してください。 ※受給するには、養育者の申請が必要です。
子どもすこやか医療費助成 (子育て支援課) ☎261-1904	18歳到達後 最初の3月31日までの 間にある子ども	医療費の保険適用内で自己負担分 (付加給付・高額医療費は除く)を助成 ※助成を受けるには、申請が必要です。

乳児用チャイルドシートの無料貸し出し

衝突時の衝撃から命を守るため、6歳未満の乳幼児を車に乗せる際にはチャイルドシートを着用することが法律で定められています。日常生活に乗用車を使用する機会が多い笛吹市では、1歳未満の乳幼児に使用できる乳児用チャイルドシートを無料で貸し出しています。

対象者 市内に住所のある1歳未満児の保護者

貸出期間 1歳の誕生日まで

問合わせ先▶ 子供すこやか部 子育て支援課 ☎055-261-1904

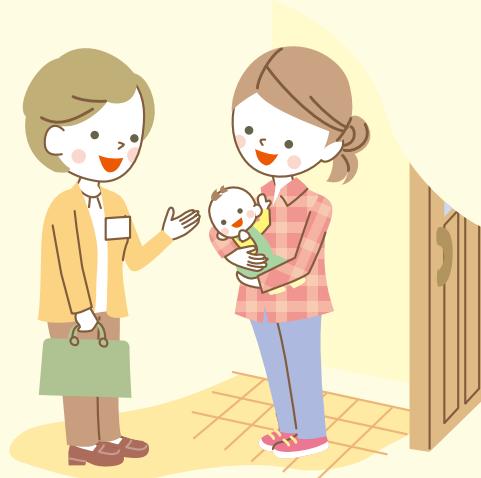


応援してくれる人はたくさんいます。 ひとりで悩まず、気軽に相談しましょう。

訪問相談

こんにちは赤ちゃん訪問

産後のお母さんと赤ちゃんを、保健師または助産師がご自宅に訪れます。赤ちゃんのこと、これからのことなど気軽にご相談ください。



健康診査

乳児一般健康診査

乳児期(通常は、生後1か月頃と生後7か月頃に受診)に2回、医療機関で受診する健康診査の費用を助成しています。

母子健康手帳と一緒に交付する「乳児一般健康診査受診票」を使用し、委託医療機関で受診してください。

新生児聴覚検査

新生児聴覚検査の費用の一部を助成しています。新生児聴覚検査は、新生児の先天性難聴を早期に発見するための検査です。



乳幼児健康診査

市が実施している健康診査で、無料で受診できます。お子さんが、4か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診)、3歳6か月、5歳のときに受診しましょう。

対象者には個別に通知するほか、広報でもお知らせしています。

産婦健康診査

産後2週間・1か月頃、医療機関で健康診査を受診する場合、その費用を助成しています。母子健康手帳と一緒に交付する「産婦健康診査受診票」を使用し、委託医療機関で受診してください。

離乳食を学ぶ

離乳食教室

離乳食の進め方や与え方の話、簡単な調理体験を行います。

学級	対象者
離乳食教室(前期)	生後5か月の第1子のお子さんを持つ保護者
離乳食教室(後期)	生後8か月の第1子のお子さんを持つ保護者

幼児食を学ぶ

1歳ごはん教室

幼児食の進め方、食事の悩みの対応、家族一緒に食事を進めるポイントなどを伝えします。

一般健康相談・助産師相談

お子さんのこと、日々の育児のことなどで、気になることや困ったことがあるときは、一人で悩まずご相談ください。保健師、栄養士、助産師が相談に応じます。

※相談希望の方は、事前にお電話ください。

※相談の内容によっては、専門家のアドバイスを受けることもできます。

産前産後ケアセンター

育児への不安や負担を感じている産後4か月までのお母さんと赤ちゃんが宿泊しながら、育児の疲れを癒しつつ助産師らに育児に関する相談、沐浴、授乳などの指導を受けることができる産後ケアセンターの利用の補助をしています。



●利用対象者

・県内在住で原則として産後4か月までの母と子
・不安や負担感があり、家族など周囲の支援が受けられない方

●実施施設

山梨県産後ケア事業運営事業者 健康科学大学産前産後ケアセンター
場所:笛吹市石和町窪中島587-112 ☎055-268-3575

●利用料金

利用者負担 3,600円(1泊2食) 市民税非課税世帯 1,100円 生活保護世帯は無料
※定額は34,500円ですが、差額は国と県と市が補助します。※利用料以外に昼食代(別途)がかかります。

●利用方法

事前に市への申請が必要です。利用を希望する場合はお問い合わせください。

〈産前産後電話相談〉 妊娠中、出産後のお母さんやお父さんなどからの相談を24時間365日助産師が受け付ける電話相談を実施しています。※通話料は利用者負担となります。

●山梨県産前産後電話相談 ☎055-269-8110

問合わせ先 ▶ 子供すこやか部 子育て支援課 母子保健担当 ☎055-261-1901

お子さんの健全な成長のため、 予防接種を受けましょう

お母さんから、病気に対する抵抗力(免疫)をもらって生まれてきた赤ちゃんも、**生後3か月頃から12か月頃までにはその力が失われ、感染症にかかる危険が出てきます。**

感染症には、命に関わる重篤な症状を引き起こしたり、後遺症が残ったりする怖い病気も含まれています。そうした病気からお子さんを守る有効な手段は、予防接種を受けることです。



予防接種を受けるときには…

- 予防接種は、市と契約している医療機関で接種してください。
- 希望する医療機関に事前連絡し、接種日時を決めてください。
- 接種の際には、「母子健康手帳」と「予診票」を持参してください。

予防接種には、定期予防接種と任意予防接種があり、定期予防接種は無料で受けることが出来ます。また、任意予防接種のなかにも、接種費用の補助が受けられるものがあります。

対象となるお子さんには、**保護者あてに予防接種手帳が届きます**。大切なお子さんを守るため、手帳の内容を確認し、積極的に予防接種を受けましょう。

■補助が受けられる任意予防接種

種類	回数／接種期間／補助の内容
おたふくかぜ	1回 1歳～2歳未満 1回 3,000円

※補助券の再発行はできません。大切に保管してください。

☺問い合わせ先▶

保健福祉部 健康づくり課 健康企画担当 ☎055-261-5062
子供すこやか部 子育て支援課 母子保健担当 ☎055-261-1901

みんなの笑顔が集まる 地域子育て支援センター

市内7カ所にある地域子育て支援センターは、未就学児を子育て中の親子が集まり、楽しく遊んだり、お友達を作ったりできる場所。悩みや不安を相談したり、育児に関するいろんな情報を集めたりすることもできます。親子で楽しめる水遊びやピクニックから、工作、手芸、ママを対象にした勉強会まで、さまざまなイベントも随時開催されています。「広報ふえふき」または、QRコードからチェックしてみてください。

開館日・利用時間等変更になっている場合がありますので、ご利用前に各センターへお問い合わせください。



対象 妊娠中の方、
未就学児とその保護者
利用時間 9:00~17:00

地域子育て支援センター

きつず いちのみや



所在地 一宮町末木798-1(一宮児童館内)
開館日 月曜日～金曜日
(祝日、12月29日～1月3日を除く)
利用時間 9:00～17:00
問合せ ☎0553-47-1345



所在地 御坂町栗合372-12
(御坂児童センター内)
開館日 月曜日～土曜日
(祝日、12月29日～1月3日を除く)
利用時間 9:00～17:00
問合せ ☎055-261-8688
☎080-6007-8688

きつずみさか



きつずやつしろ



所在地 八代町南527
(八代総合会館内1階)
開館日 火曜日～土曜日
(祝日、12月28日～1月4日を除く)
利用時間 9:00～17:00
問合せ ☎055-265-5252



わかばほいくえん



所在地 石和町小石和601(わかば保育園内)
開館日 月曜日～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く)
利用時間 9:00～17:00
問合せ ☎080-8426-8936



えいわ



所在地 石和町窪中島190-2
(山梨英和プレストンこども園内)
開館日 月曜日～金曜日
(祝日、12月29日～1月3日を除く)
利用時間 9:00～17:00
問合せ ☎090-4354-2464



所在地 春日居町加茂77-1(春日居子育て支援センター内)
開館日 火曜日～日曜日
(祝日、12月29日～1月3日を除く)
利用時間 9:00～17:00
問合せ ☎0553-39-9766

きつずかすがい



遊びを通して子どもを育む 児童館・児童センター

児童館と児童センターは、健全な遊びを通して、情緒豊かで健康な児童を育てることを目的とした児童厚生施設。市内にある6つの施設では、専門の指導員が見守るなか、子ども達がさまざまな遊びを楽しみながら、自主性・社会性・創造性を身に着けています。また、休日や長期休暇に友達同士や親子で参加できるイベントがあつたり、学童保育が行われていたりする施設もあります。



児童館・児童センター

対象 18歳未満の児童(幼児には保護者の付き添いが必要です)
開館日 月曜日～土曜日(祝日、12月29日から1月3日を除く)
利用時間 9:00～17:00

児童館・児童センター名	住 所	電話番号	主な施設
はなぶさふれあい児童館	石和町中川483-1	☎055-261-2240	遊戯室・相談室・児童クラブ室
御坂児童センター	御坂町栗合372-12	☎055-261-8688	遊戯室・児童クラブ室・図書室・創作活動室・乳幼児室
一宮児童館	一宮町末木798-1	☎0553-47-7952	遊戯室・相談室・乳幼児室・児童クラブ室・集会室・学習室・図書コーナー
八代児童センター	八代町南545-1	☎055-265-2187	遊戯室・図書室・乳幼児室・集会室・交流スペース
境川児童館	境川町小黒坂1652	☎055-266-8077	遊戯室・児童クラブ室・図書室・子育て相談室
春日居児童センター	春日居町加茂97-1	☎0553-26-2866	遊戯室・児童クラブ室・図書室

問合わせ先▶子供すこやか部 子育て支援課 子育て総務担当 ☎055-261-1904

母子手帳アプリ『母子モ』(ふえふきっず)

母子健康手帳機能、イベント情報配信、予防接種スケジュールなど便利な機能が盛りだくさんの子育て応援アプリです。以前使用していたスマートフォンアプリ『ふえふき子育て広場』が令和8年3月末日で廃止となり、新たに機能を充実させて母子手帳アプリ『母子モ』(ふえふきっず)としてリニューアルされました。



問合わせ先▶子供すこやか部 子育て支援課 母子保健担当 ☎055-261-1901

地域で子育てを応援します。

ファミリー・サポート・センター事業

育児の手助けをして欲しい人と、育児を手伝ってあげたい人をつなぐ場所。事前に会員登録しておけば、誰かの助けが借りたいときに助けてくれる人を紹介してくれます。



対象 市内に居住している、もしくは市内に勤務している方で、生後2か月～小学校6年生の子どもがいる方

利用時間 6:00～22:00

利用料 ●月～金曜日(平日)

7:00～19:00……………1時間800円

6:00～7:00／19:00～22:00……1時間900円

●土・日・祝祭日・年末年始および軽度の病児

7:00～19:00……………1時間900円

6:00～7:00／19:00～22:00……1時間1000円

●利用料の補助があります

内容 時間単位で預かってもらうこと、保育施設への送迎など

問合わせ先▶ファミリー・サポート・センター事務局「ファミリーベル」 ☎080-4816-2188

ホームスタート事業

妊娠中の方、未就学児がいる家庭に、研修を受けた地域の子育て経験のあるボランティアが、ホームビジターとして訪問する「家庭訪問型子育て支援」です。週に一度2時間、定期的に4回程度訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」(話を聞く)や「協働」(一緒に育児や家事をしたり、出かけたりする)等の活動をします。

対象 市内在住の妊娠中の方、未就学児がいる家庭 内容 週に1回2時間程度で4回ボランティアが訪問します。

問合わせ先▶ホームスタートゆうゆうゆう ☎090-3222-8825

やまなし子育て応援カード

子育て応援カードを提示することで、各協賛店舗で設定した割引きなどの特典が受けられます。

対象 18歳未満のお子様、妊娠中の方がいる家庭 ※カードは1世帯につき1枚です。



問合わせ先▶子供すこやか部 子育て支援課 子育て総務担当 ☎055-261-1904
山梨県総合県民支援局 子育て・次世代サポート課 ☎055-223-1456

お子さんや保護者の方の 体調が悪い時の支援

病児・病後児保育

「病児・病後児保育」は、病気や病気回復期にあり集団保育が困難なお子さんを、仕事などで家庭保育できない保護者に代わってお預かりする制度です。

0歳から小学6年生までのお子さんが、県内の病児・病後児保育施設を利用いただけます。

県内の病児・病後児保育施設の空き状況が、やまなし子育てネットを使い、スマホやパソコンから確認ができます。また、利用前の登録手続きも簡単にできます。

やまなし子育てネット

検索



モバイル用

<https://www.yamanashi-kosodate.net>

問合わせ先 ▶ 子供すこやか部 保育課 保育総務担当 ☎ 055-261-3355

ショートステイ事業

保護者の方の病気や事故・出産・介護・冠婚葬祭などの理由で家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、宿泊を伴った一時預かりを行う事業です。

問合わせ先 ▶ 子供すこやか部 子育て支援課 子供家庭支援担当 ☎ 055-261-5061

イベントがいっぱい！

笛吹市立図書館

市内にある5つの図書館では、子どものためのイベントがたくさん開かれています。なかでも「おはなし会」は、親子連れに大人気です。絵本コーナーや、靴を脱いで過ごせるスペースなどもあり、小さなお子さんと一緒に気軽に利用いただけます。



おはなし会

図書館で行うおはなし会では、司書による読み聞かせや手あそび、パネルシアターなどで、読書に親しむきっかけづくりを行っています。

子育て支援

子育ての始まりはマタニティからとの考えに立ち、出産を控えた方はもちろんのこと、家族のみなさんに本の楽しさや大切さを知ってもらう機会を提供しています。

絵本の紹介や読み聞かせ、子育てに関する本の紹介などを行っています。



図書館

HPアドレス <https://library.city.fuefuki.yamanashi.jp/>



図書館	イベント情報（開催日／時間／対象）	
石和図書館 石和町広瀬626-1	家族で始めようブックスタート	第3木曜日／11:00～11:30／乳児～幼児
	おはなし会タンタン	第4木曜日／11:00～11:30／乳児～幼児
	耳をすませばえほん隊	第4土曜日／10:30～11:00／幼児～小学生
御坂図書館 御坂町夏目原744	おはなし会ぴょんぴょん	第2火曜日／11:00～11:30／乳児～幼児
	おはなし会 楽感	第1土曜日／14:00～14:30／幼児～小学生
一宮図書館 一宮町末木921-1	プレママ～ベビーブックタイム～	奇数月第3水曜日／11:00～11:30／妊婦・乳児～幼児親子
	おはなしのゆりかご	第1水曜日／11:00～11:30／乳児～幼児
	おはなしのぶらんこ	第3日曜日／14:00～／幼児～小学生
八代図書館 八代町南527	バムとケロのおはなし会	10月・12月随時
春日居 ふるさと 図書館 春日居町寺本155-1	おはなしのへや もも	第4火曜日／10:30～11:00／乳児～幼児
	おはなしのへや さくらんば	第4土曜日／10:30～11:00／幼児～小学生

小学校就学前の施設としては、**保育所(園)**、**幼稚園**、**認定こども園**があります。それに特徴がありますので、よく理解し、ご家庭にあった施設を選びましょう。



保育所(園) 0~5さい

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

両親が仕事をしているなどの理由で、家庭で保育ができない保護者に代わって保育を行います。入所するには、市に申請し、「保育の必要性」の2号認定もしくは3号認定を受ける必要があります。

➡一覧はP.20



幼稚園 満3~5さい

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校

小学校以降の教育の基礎をつくるため、幼児期の教育を行います。入所するには、市に申請し、教育(1号)認定を受ける必要があります。

➡一覧はP.22



認定こども園 0~5さい

教育と保育を一体的に行う施設

保育所(園)と幼稚園の機能を併せ持ち、保育と教育を一体的に行う施設です。「保育の必要性」の2号認定もしくは3号認定を受ける必要がある保育部分(0~5歳)と、1号認定を受けて通う幼稚園部分(満3~5歳)があります。いずれも市に申請が必要です。

➡一覧はP.22

「保育の必要性」の認定とは…

保護者の申請にもとづき、お子さんの年齢と保護者の就労状況に応じた「保育の必要性」を市が認定します。

認定区分	内 容	利用できる施設
1号認定 『教育標準時間認定』	子どもが満3歳以上で、教育を希望(保育の必要性は不要)	幼稚園 認定こども園
2号認定 『満3歳以上の保育認定』	子どもが満3歳以上で、保育の必要性が認められる	保育所(園) 認定こども園
3号認定 『満3歳未満の保育認定』	子どもが満3歳未満で、保育の必要性が認められる	保育所(園) 認定こども園

保育所(園)に 入所(園)させたい!



●4月入所(新年度入所)を希望する場合

例年9月頃、「広報ふえふき」と「笛吹市ホームページ」に、申し込み案内を掲載しています。

●年度途中での入所を希望する場合

随時受け付けています。毎月20日締め切り、翌月1日からの入所となります。

問合わせ先 ▶ 子供すこやか部 保育課 保育総務担当 ☎055-261-3355

1日、あるいは短期間だけ、 誰かに預かってもらいたい!

家庭での保育が一時的に難しくなった乳幼児を、一日単位でお預かりする「一時預かり事業」があります。就労に限らず、就学や通院、保護者のリフレッシュなど、さまざまな理由で利用することができます。

一時預かり事業(一般型)実施施設

- 石和第五保育所
- 都保育園
- 山梨英和プレストンこども園
- 境川保育園
- 石和東こども園

※上記施設についての詳細は、各保育所(園)へお問い合わせください。 ➡一覧はP.21・22

●かすがい西保育所

※詳細は保育課(055-261-3355)へお問い合わせください。

保育所(園)

保育所(園)によって園舎や雰囲気、受け入れ年齢、受けられるサービスなどが異なります。

乳 乳児保育 障 障害児保育 ア アレルギー児対応給食 延 延長保育 一 一時預かり事業

公立保育所

名 称	場 所・T E L・時 間	利 用 定 員	そ の 他
石和第一保育所	石和町八田249 ☎055-262-2870 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～18:00	90名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
石和第二保育所	石和町四日市場2210 ☎055-262-2668 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～18:00	90名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延

公立保育所

名 称	場 所・T E L・時 間	利 用 定 員	そ の 他
石和第四保育所	石和町小石和1 ☎055-262-3313 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～18:00	160名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
御坂東保育所	御坂町下黒駒2122 ☎055-264-2426 月曜日～金曜日／7:30～18:30 土曜日／7:00～18:00	40名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア
御坂西保育所	御坂町夏目原870 ☎055-262-5842 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～18:00	100名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
御坂葵保育所	御坂町大野寺667 ☎055-262-3208 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～18:00	100名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
八代花鳥保育所	八代町竹居2127 ☎055-265-2520 月曜日～金曜日／7:30～18:30 土曜日／7:00～18:00	35名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア
かすがい西保育所	春日居町熊野堂243-3 ☎0553-26-2359 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～18:30	130名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
芦川へき地保育所 (令和8年3月末現在 休園中)	芦川町上芦川133-2 ☎055-298-2500 月曜日～金曜日／8:30～17:15 土曜日／7:00～18:00	30名	2歳～

私立保育園

名 称	場 所・T E L・時 間	利 用 定 員	そ の 他
石和第五保育所	石和町松本135-1 ☎055-262-2431 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:30～18:30	80名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
相興保育園	一宮町中尾949 ☎0553-47-0623 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～18:30	55名	生後3ヶ月～ 乳 障 ア 延
御所保育園	八代町米倉37 ☎055-265-3475 月曜日～金曜日／7:30～18:30 土曜日／7:30～18:30	60名	生後3ヶ月～ 乳 ア
小規模保育事業所 OLive 保育園	石和町市部721-4 ☎055-209-0309 月曜日～金曜日／7:30～18:30 土曜日／7:30～18:30	19名	生後2ヶ月～2歳児 乳 ア

保育所(園) 続き

乳 乳児保育 障 障害児保育 ア アレルギー児対応給食 延 延長保育 一 一時預かり事業

私立保育園			
名称	場所・TEL・時間	利用定員	その他
小規模保育事業所 Olive保育園市部園	石和町市部1084 ☎055-287-8660 ハヤカワビル202 月曜日～金曜日／7:30～18:30 土曜日／7:30～18:30	19名	生後2ヶ月～2歳児 乳 ア

※小規模保育事業とは、0～2歳児を対象とした、定員19人以下の少人数で行う保育です。

幼稚園に入園させたい!

幼稚園は、満3歳から就学前までの子どもに、幼稚期の教育をする学校です。詳細や入園の手続きについては、園に直接お問い合わせください。



笛吹市の幼稚園			
名称	場所・TEL・時間	利用定員	その他
石和誠心幼稚園	石和町河内505 ☎055-262-6227 月曜日～金曜日／8:30～18:00(預かり保育あり) (土曜日に、年に数日の行事や自由登園日あり)	60名	2歳児保育可 アレルギー対応可 各種課外教室有 障害児保育応相談

認定こども園に入園させたい!

認定こども園は、保育所と幼稚園の機能を合わせ持った施設です。詳細は、直接お問い合わせください。



乳 乳児保育 障 障害児保育 ア アレルギー児対応給食 延 延長保育 一 一時預かり事業

笛吹市の認定こども園			
名称	場所・TEL・時間	利用定員	その他
山梨英和 プレストンこども園	石和町窪中島190-2 ☎055-262-3880 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～19:00	125名	生後6ヶ月～ 乳 障 ア 延 一
石和あら川こども園	石和町井戸236-1 ☎055-261-5031 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～18:30	135名	生後6ヶ月～ 乳 障 ア 延

笛吹市の認定こども園

名称	場所・TEL・時間	利用定員	その他
わかば保育園	石和町小石和601 ☎055-262-5737 月曜日～金曜日／7:15～19:15 土曜日／7:30～18:30	95名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
石和東こども園	石和町中川1330 ☎055-262-2061 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:30～18:30	145名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延 一
英保育園	御坂町成田692 ☎055-263-1280 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～19:00	65名	生後2ヶ月～ 乳 ア 延
みさかきたこども園	御坂町金川原380 ☎055-263-0556 月曜日～金曜日／7:15～19:00 土曜日／7:15～18:15	75名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
あさま保育園	一宮町金沢227-36 ☎0553-47-0099 月曜日～金曜日／8:00～19:30 土曜日／8:00～19:30	55名	生後3ヶ月～ 乳 障 ア 延
都保育園	一宮町本都塚82-1 ☎0553-47-0415 月曜日～金曜日／7:00～19:00 土曜日／7:00～18:00	95名	生後3ヶ月～ 乳 障 ア 延 一
木の花保育園	一宮町一ノ宮964-1 ☎0553-47-0901 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～17:30	75名	生後3ヶ月～ 乳 障 ア 延
一宮保育園	一宮町東原410 ☎0553-47-2548 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～18:30	65名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
博愛保育園	八代町北999-1 ☎055-265-2047 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～18:00	105名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延
八代保育園	八代町南931 ☎055-265-2205 月曜日～金曜日／7:15～19:15 土曜日／7:15～18:15	95名	生後2ヶ月～ 乳 ア 延
境川保育園	境川町小黒坂1640-1 ☎055-266-4132 月曜日～金曜日／7:15～19:15 土曜日／7:15～19:15	130名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延 一
笛吹あら川こども園	春日居町加茂311 ☎0553-26-3283 月曜日～金曜日／7:30～19:00 土曜日／7:30～18:30	150名	生後2ヶ月～ 乳 障 ア 延

いよいよ入学。
どの子もみんな、
楽しい学校生活が
送れるよう、
精一杯応援します。

手続き情報

入学手続き

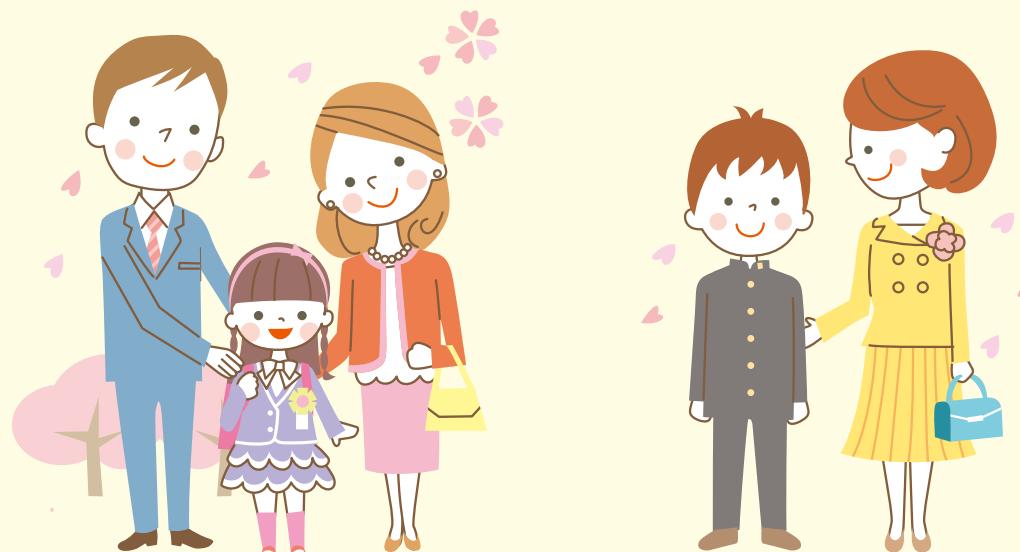
進学する小・中学校は、住民基本台帳にある住所をもとに決まります。翌年小学校あるいは中学校に進学するお子さんには、入学する学校を明記した「就学通知書」を1月下旬までに郵送します。

以下の場合には、学校教育課へご連絡ください。

- 2月になんでも就学通知が届かない。
- 病気や障がいなどのため、進学先について相談したい。
- 国立や私立の学校への入学が決まっている。
- 転出・転居を予定している。
- 何らかの事情で、指定された学校以外の学校への進学を希望する。

健康診断

翌年小学校に入学するお子さんの健康診断を行います。対象のお子さんがいる家庭には、8月中旬～9月上旬に「就学時健康診断のお知らせ」を郵送します。国立や私立の小学校に進学を希望している場合や転出・転居を予定している場合も、記載事項に従って受診してください。



援助 就学援助

経済的な理由で就学が困難な場合には、学用品費など就学にかかる費用の一部を援助します。

詳しくは、学校教育課(055-261-3337)にお問い合わせください。

転校手続き

転出校の手続き

戸籍住民課で住民異動(転出)の手続きをし、在学している学校で手続きをしてください。在学している学校から、「在学証明書」と「教科書給与証明書」が渡されますので、転入先の市町村の案内に従って手続きをしてください。

転入校の手続き

戸籍住民課で住民異動(転入)の手続きをし、教育委員会で「転入学通知書」をお渡しします。前の学校が発行した「在学証明書」と「教科書給与証明書」を持って即日指定の学校で手続きをしてください。

問合わせ先▶ 教育委員会 学校教育課 ☎055-261-3337

教育相談

ふえふき教育相談室

ふえふき教育相談室では、相談員が隨時、以下のような相談を受け付けています。遠慮せずに、先ずは、お電話をお待ちしています。

- 小学校に入学するにあたっての心配事や悩みなど、お子様の就学に関する相談
- 登校しづら、友達関係の悩み、学習についていけないなど、学校生活全般についての相談
- 親子関係や子育てに悩んでいるなど、家庭生活全般についての相談
- 学校や教師の学習指導や生活指導についての相談

来室相談の場合は、事前に連絡をお願いします。



相談場所 笛吹市石和町市部809-1 笛吹市役所 市民窓口館3階
相談日時 月曜日～金曜日 8:30～17:00
連絡先 ☎ 0120-57-7830

教育支援

教育支援センター「ステラ」

教育支援センター「ステラ」は不登校児童生徒が楽しく安心して通い、個に応じた学習や友達とふれあうことにより自立心を養うための教室です。

- 自分に合った個別学習や体験活動などのグループ活動を行います。
- 入室を希望する場合は、在籍している学校を通して手続きが必要です。

対象者 市内の小学校5・6年生と中学生

開設時間 月曜日～金曜日 9:00～16:00

場所 笛吹市石和町市部524

電話 055-262-2202

放課後の保育

学童保育

保護者や親族が仕事等のため、放課後家に帰っても保護者または、保護者に代わる者がいない児童は、市が設置した学童保育クラブが預かります。利用するには、保護者からの申請手続きと所定の保育料が必要です。

在学する小学校によって、利用できる学童保育クラブが決まっています。

開所日 月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 毎月第3土曜日は実施します。

利用時間 授業のある日 下校時～18:30／授業のない日(夏、冬、春休み含む) 8:00～18:30
延長保育 18:30～19:00※要申請
早朝学童(夏、冬、春休み) 7:30～8:00 ※要申請

保育料 全学年 月額2,000円 8月夏休み期間 月額5,000円
延長保育 月額1,000円 早朝学童 各季1,000円

名 称	所 在
石和南小学童保育クラブ	石和南小学校内
石和東小学童保育クラブ	はなぶさふれあい児童館内 石和東小学校内
石和北小学童保育クラブ	石和北小学校内
富士見小学童保育クラブ	富士見小学校内
石和西小学童保育クラブ	石和西小学校内
御坂学童保育クラブ	御坂児童センター内 御坂学童児童ひろば
一宮学童保育クラブ	一宮児童館内
八代学童保育クラブ	八代児童センター内、八代小学校内 若彦路ふれあいセンター別館内
境川学童保育クラブ	境川児童館内
かすがい学童保育クラブ	春日居児童センター内 春日居学童児童ひろば
芦川学童保育クラブ	芦川小学校内

※保護者からの利用申請が必要です。詳しくは下記へお問い合わせください。

問い合わせ先 ▶ 子供すこやか部 子育て支援課 子育て総務担当 ☎ 055-261-1904

ひとり親家庭を支援する、
さまざまな制度があります。
大切なお子さんを、
一緒に育てて
いきましょう。



手 当

児童扶養手当

ひとり親家庭(父または母が重度の障がいの状態にある場合を含む)、両親のいない家庭で児童を養育している方を対象に、お子さんが18歳到達後最初の年度末(3月31日)まで(お子さんに一定の障がいのある場合には20歳まで)、所得に応じた額を支給します。手当を受けるには、申請が必要です。

児童扶養手当

支給金額 月額11,010円～46,690円 ※所得に応じて変わります。
(R7.4月～) [第2子以降加算 月額5,520～11,030円]

支給開始 申請の翌月から支給します。 申請に必要な書類等はお問い合わせください。

☺問い合わせ先 ▶ 子供すこやか部 子育て支援課 子育て総務担当 ☎055-261-1904

医療費助成

ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭の親と児童、父母のない児童、父または母が一定の障がいの状態にある場合の児童と児童を養育する親の医療費(保険適用内の自己負担分)を、お子さんが18歳到達後最初の年度末(3月31日)まで助成します。県内の医療機関では、原則として窓口での支払いをせずに受診できます。助成を受けるには、申請が必要です。※所得要件があります。

ひとり親家庭医療費助成

申請に必要な書類

- ひとり親家庭医療費助成金受給資格者証交付申請書に必要事項を記入し、加入している健康保険資格確認書類(申請者と児童分)を添えて窓口に提出。
- 戸籍謄本
- マイナンバーがわかるもの
- 申請者名義の口座情報がわかるもの(通帳・キャッシュカード等)

※その他要件に応じて必要なものがある場合があります。

☺問い合わせ先 ▶ 子供すこやか部 子育て支援課 子育て総務担当 ☎055-261-1904

相談支援

山梨県母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭の父親や母親、寡婦の方の自立や就業を支援しています。就業相談や求人情報の提供、職業紹介、就職支援のための講習会の開催など、就業に関する様々な支援サービスをはじめ、一般生活、福祉制度、法律などさまざまな相談や生活支援なども受けられます。

開設時間 毎日(祝日、年末年始を除く) 9:00～16:30

問い合わせ先▶ 山梨県母子家庭等就業・自立支援センター
(山梨県甲府市朝日4-5-21 山梨県母子・父子福祉センター内) ☎055-252-7014

その他支援事業

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親が生活の安定や自身のスキルアップのために教育訓練を受講し、修了した場合、経費の60%(但し、12,001円～160万円の範囲内)を支援します。

支給対象者 次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ①母子家庭の母、父子家庭の父であり、20歳未満の児童を扶養している。
- ②児童扶養手当受給者もしくは同等の所得水準にある。
- ③就業経験、技能、資格の取得状況、労働市場の状況などから判断し、当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められる。



高等職業訓練促進給付金

生活の安定のため、6か月以上の修業が必要な資格の取得を目指す方に、毎月決まった金額を支給し、修業期間中の生活を支援します。

対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士、理学療法士など

支給額 月額10万円(市町村民税非課税世帯) 月額70,500円(市町村民税課税世帯)
(養成機関における課程の修了までの期間の最後の12月については月額40,000円加算)

支給期間 修業期間中(但し、最長4年間とする)

※毎月の支給とは別に、訓練修了後に一時金を支給します。

支給額 50,000円(市町村民税非課税世帯) 25,000円(市町村民税課税世帯)

※4年目以降の給付制度として「国家資格等取得応援給付金」があります。(山梨県峡東保健福祉事務所)

支給対象者 次の条件をすべて満たす方が対象となります。

- ①母子家庭の母、父子家庭の父であり、20歳未満の児童を扶養している。②児童扶養手当受給者もしくは同等の所得水準にある。
- ③養成機関において6か月以上のカリキュラムを修業し、資格の取得が見込まれる。④仕事または育児と、修業との両立が困難である。

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

より良い条件の就業につなげるため高卒認定試験合格のための講座の受講費用の一部を支給します。

支給対象者 次の条件をすべて満たす方が対象となります。

①20歳未満の児童を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父及びその児童。②児童扶養手当受給者もしくは同等の所得水準にある。③高等学校卒業者及び大学入学資格検定・高卒認定試験合格者など既に大学入学資格を取得していない。④就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況から判断して、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる。

対象講座 高卒認定試験の合格を目指す講座。

※高卒認定試験の試験科目の免除を受けるために高等学校に在籍して単位を修得する講座を受け、高等学校等就学支援制度の支給対象となるものを除く。

支給額 支払った費用の40%(但し、4,001円～20万円の範囲)を受講開始時給付金として支給。

※支払った費用の50%分から受講開始時給付金支給額を差し引いた額(但し、4,001円～25万円の範囲)を受講修了時給付金として支給。

※支払った費用の10%(但し上限30万円)を合格時給付金として支給

JR通勤定期乗車券の割引制度

児童扶養手当を受給している方がJR通勤している場合、通勤定期乗車券が3割引で購入できます。ただし、学割など他の割引制度との併用はできません。

問い合わせ先▶ 子供すこやか部 子育て支援課 子育て総務担当 ☎055-261-1904

母子・父子・寡婦福祉資金貸与制度

ひとり親家庭や寡婦の方の経済的自立を支援し、生活の安定や扶養している子どもの福祉の増進をはかるため、必要な資金をお貸します。

対象者 ①20歳未満の子どもを養育するひとり親家庭の父または母

②寡婦および40歳以上の配偶者のいない女性

問い合わせ先▶ 山梨県峡東保健福祉事務所 福祉課 ☎0553-20-2750

障がいのあるお子さんのために

障がいのあるお子さんを、
守り、育てていくための、
さまざまな支援制度
があります。

障害者手帳

障がいのある人が取得することができる手帳の総称です。障がいの種類や程度などを証明することができます。



身体障害者手帳

視覚、聴覚、内部機能、肢体不自由など、回復が極めて難しいとされる身体的障がいがある方は、身体障害者手帳(1級～6級)が取得できます。

療育手帳

児童相談所(18歳未満の児童)あるいは障害者相談所で知的障がいと判定された方は、療育手帳(A、B)が取得できます。

精神障害者保健福祉手帳

知的障がいを除く精神疾患のある方で、そのために日常生活や社会活動に制限を受ける方は、精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)が取得できます。

申請場所 いずれも保健福祉部障害福祉課

※所有している障害者手帳の種別や等級により、受けられるサービスが異なります。なお、障害者手帳を取得しなくても、医師の診断書などがあれば受けられるサービスもあります。詳しくは下記へお問い合わせください。

😊問い合わせ先▶ 保健福祉部 障害福祉課 障害福祉担当 ☎055-262-1273



手当と医療費助成

名 称	内 容
特別児童扶養手当	心身に障がいのある児童(20歳未満)を扶養している方に支給されます。ただし、児童が施設入所中の場合には支給されません。手当を受けるには、申請が必要です。
障害児福祉手当	心身に重度の障がいがあり、日常生活で常に介護を必要とする在宅の児童(20歳未満)に支給されます。ただし、児童が施設入所中の場合には支給されません。手当を受けるには、申請が必要です。
重度心身障害者医療費助成	重度の心身障がいのある方が病院などで診療を受けた際、各種保険制度による医療費の自己負担分を助成します。助成を受けるには、申請が必要です。 ※重度の障がいとは? 身体障害者手帳の総合等級が3級以上、療育手帳の判定がA、特別児童扶養手当支給対象者、精神障害者保健福祉手帳1・2級
育成医療	障がいや疾患がある児童(18歳未満)で、そのままにすると将来障がいが残る可能性があるが、手術などの治療をすれば障がいの改善が見込まれるという場合、その医療費を助成します。助成を受けるには、申請が必要です。

申請場所 いずれも保健福祉部障害福祉課

※いずれも所得制限があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

😊問い合わせ先▶ 保健福祉部 障害福祉課 障害福祉担当 ☎055-262-1273

生活支援

名称	内容
補装具費の支給	身体的欠損や機能障がいを補い、日常生活や職業活動を容易にするために必要な補装具の購入費または修理費の助成を行います。 ※世帯の市民税課税状況に応じて1割の自己負担及び上限が設定されます。 ※世帯内での市民税の所得割の額が46万円を超える場合は対象外となります。(全額自己負担)
難聴児補聴器購入助成	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、言語の習得、コミュニケーションの向上を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成します。※所得制限あり
福祉タクシー利用助成	在宅の重度障がいのある方を対象に、タクシーを利用する場合にその料金の一部を助成します。 ●重度心身障害者タクシー利用券 590円×24枚(最大交付枚数) ●社会参加タクシー券 590円×30枚(最大交付枚数) ※助成対象などの詳細についてはご確認ください。
日常生活用具の給付申請	在宅で生活する障がい児の日常生活を容易にするための用具を給付します。障がいの程度に応じて、給付できないものもあります。 ※世帯の市民税課税状況に応じて1割の自己負担及び上限が設定されます。 ※世帯内での市民税の所得割の額が46万円を超える場合は対象外となります。(全額自己負担)
障害福祉サービス	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <p>居宅介護 在宅の障がい児者の介護を行う家族等の疾病、その他の理由により居宅に訪問し必要な支援を提供するサービスです。</p> <p>短期入所 在宅の障がい児者の介護を行う家族等の疾病、その他の理由により施設に短期間入所するサービスです。</p> </div> </div>



相談支援

障がい者福祉に関する相談

笛吹市には、障がい者やその家族などからの障がい者の福祉に関するさまざまな相談を受け付けている機関があります。相談には専門の相談員が真摯に対応し、適切な助言をするとともに、必要な情報の提示や障害福祉サービスの利用援助といった支援も行っています。相談は無料ですので、気軽にご利用ください。

問合わせ先▶ 保健福祉部 障害福祉課 障がい者基幹相談支援センター ☎055-262-1274

名称	内容
児童通所サービス	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <p>放課後等デイサービス 就学している障がい児に放課後や長期休暇中に通える場を提供し、児童の成長を促すためのサービスです。</p> <p>児童発達支援 未就学の障がい児に、日常生活の基本動作や集団生活の適応訓練等を行うサービスです。</p> <p>保育所等訪問支援 障がい児が、障がい児以外の児童との集団生活へ適応するため、専門的な支援を提供するサービスです。 (例:専門員が保育所等に出向き、主に支援者へ専門的な指導を行う)</p> </div> </div>
社会参加支援事業	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1;"> <p>移動支援サービス 屋外での移動が困難な障がい者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的としたサービスです。</p> <p>日中一時支援事業 日中において一時的に障がい者等の活動の場を提供することにより、日常的に障がい者等の介護を担っている家族の就労支援や一時的な休息を確保します。</p> <p>生活訓練等サービス 障がい者等の自立と社会参加を促進するため、日常生活上必要な作業指導や生活指導等を行うサービスです。</p> </div> </div>

問合わせ先▶ 保健福祉部 障害福祉課 ☎055-262-1273

相談先

※②～④は、市からの委託による相談支援事業所です。
手帳の有無に関わらずどなたでもご利用いただけます。

名称	電話番号	所在地
①笛吹市障がい者基幹相談支援センター	☎055-262-1274	石和町市部800 (笛吹市役所保健福祉館2階)
②障害者地域活動支援センター“ふえふき” (社会福祉法人 笛吹市社会福祉協議会)	☎0553-34-8080	R7.10.1～R9.3.31 一時移転中 春日居町加茂77-1 (春日居保健福祉センター内) R9.4.1～ 春日居町寺本142-1 (やまゆりの湯内)
③ハーモニー (社会福祉法人 和音の郷)	☎055-261-3377	石和町下平井329
④相談支援事業所ぶどうの里 (社会福祉法人 ぶどうの里)	☎055-288-9107	石和町広瀬494-1

ひとりで悩まず、こども家庭センターに相談しましょう。

子どもや家庭の相談

こども家庭センター

こども家庭センターでは、全ての妊娠婦、子育て世帯、こどもを対象に、切れ目のない一的な相談支援を行っています。保健師、家庭相談員、社会福祉士、管理栄養士などの専門職が、困りごとに寄り添い相談に応じます。

「初めての妊娠で不安を感じている」

「子どもの発育が気になる」

「身近に子育ての相談ができる人がいない」

「ヤングケアラーかもしれない」

など悩みはありませんか？

困っていることを話したり、聞いたりしてもらうだけで楽になることもあります。ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

相談時間 月～金曜日 8:30～17:00

問い合わせ先▶

子供すこやか部 子育て支援課 子供家庭支援担当

☎055-261-5061

子育て支援課母子保健担当

☎055-261-1901



家庭内の暴力・虐待について

ドメスティック・バイオレンス(DV)

DVとは、配偶者や元配偶者、恋人などからの暴力のこと。殴る、蹴るといった「身体的暴力」だけでなく、大声で怒鳴つたり脅したりする「精神的暴力」、生活費を渡さなかったり外出を禁じたり、性行為を強要したりすることも含まれます。DVは、あなたの権利を侵害し、生命を危険にさらすだけでなく、子どもにも悪影響を及ぼす、重篤な犯罪です。我慢したり隠したりせず、まずは電話でご相談ください。



相談窓口

●配偶者暴力相談支援センター(山梨県女性相談支援センター) 甲府市北新1-2-12 福祉プラザ2階

電話相談 月～金曜日9:00～20:00

☎055-254-8635(相談専用)

面談相談 月～金曜日9:00～17:00

●配偶者暴力相談支援センター(男女共同参画推進センター ぴゅあ総合) 甲府市朝氣1-2-2

電話相談 第2・第4月曜日を除く毎日9:00～17:00

☎055-237-7830(相談専用)

面談相談 第2・第4月曜日を除く毎日

9:00～16:00

●男性総合相談

電話相談 毎月第1日曜日 13:00～17:00

☎055-225-3067(相談専用)

●みんなの権利110番(甲府地方法務局人権擁護課) 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎

電話相談 月～金曜日8:30～17:15

☎0570-003-110(相談専用)

面談相談 月～金曜日 9:00～17:15

(希望の場合はご予約を願います)

児童虐待

虐待は、暴力だけではありません。言葉で恫喝したり、無視したり、食事を与えなかったり、部屋や自動車の中に放置したりすることも、すべてが児童虐待です。

虐待は、身体的な成長を妨げたり、行動や感情の発達に遅れを生じさせたりと、子どもの心身に多大なる悪影響を与え、放置すれば、痛ましい事件に発展する可能性もあります。配偶者や家族の虐待はもちろん、虐待ではないかと思われる子どもに気づいたときも、ためらわずに連絡をください。



相談窓口

●こども家庭センター

子育て支援課子供家庭支援担当

月～金曜日 8:30～17:00

☎055-261-5061

●山梨県中央児童相談所

月～金曜日8:30～17:15

☎055-288-1780

☎055-288-1564(休日・夜間緊急時)

虐待かもと思ったら ☎ 189番へ
(お近くの児童相談所につながります)



意識を失っている（呼びかけ、刺激に反応しない）



① 応援を頼む + 119番通報 + AEDの手配

※救助者が1人だけの場合は、心肺蘇生法を2分間実施してから119番通報とAEDの手配

② 10秒以内に確認

普段どおりの息をしていますか？

- 胸やお腹は動いていますか？
 - 息を顔に感じますか？
 - 呼吸音が聞こえますか？
- これらが確認できなければ、呼吸が止まっていると判断します。

していない



している



片手をおでこに当て、片手であごの先を持ち上げる。

呼吸がある場合は気道確保を行い、
安静にして様子を見る

③ 心臓マッサージ

乳児（1歳未満）

- 乳首を結んだ線の中央から足側に向けて人差し指～薬指を並べる。中指・薬指で圧迫する。



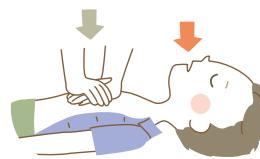
1～8歳未満

- 乳首を結んだ線の中央を、片手のひらのつけ根で圧迫する。



8歳以上

- 乳首を結んだ線の中央を、両手のひらのつけ根で圧迫する。



1分間に100～120回のペースで行う



次ページへ

④ 気道確保

片手をおでこに当て、片手であごの先を持ち上げる。



⑤ 人工呼吸（2回）

乳児（1歳未満）

- 口と鼻を大人の口でおおい、息を1秒かけて2回吹き込む。



小児（1歳以上）

- おでこに当てた手の指で鼻をつまみ、口から息を1秒かけて2回吹き込む。



※吹き込む量は、胸が軽くふくらむ程度です。口を離すと胸が沈み、息が吐き出されますので2回目を行います。



⑥ 心臓マッサージ+人工呼吸の繰り返し

心臓マッサージ30回に人工呼吸2回の割合で繰り返す。



⑦ AED到着（AED操作は講習を受講してください）

- 電源を入れる→電極パッドを装着する。
(小児用のパッドが備わっている場合には、未就学児までの子どもにはそれを用います)
- AEDのメッセージに従います。
「普通救命講習」等を受講し、救命技能を身に付けましょう。

●救助者が2人以上いる場合は、2分間(15:2のサイクルを10サイクル)程度を目安に交代して、絶え間なく続けることが大切です。

●体が動き出す、うめき声を出す、普段通りの呼吸が現れたらやめる。

※人工呼吸や心臓マッサージの方法については、最寄りの消防署、または日本赤十字社にお問い合わせください。

受診時のポイント

(休日や夜間の急病時には、小児初期救急医療センターや地域の救急医療システムを利用できます。)

①できるだけかかりつけ医療機関の診療時間内に受診しましょう。



②診療室でたずねられることをあらかじめ整理しておきましょう。

- 気になる症状はどんなことですか?
- その症状はいつからありますか?
(何時頃から、1日何回くらいなど具体的に)
- 今までに大きな病気にかかったことがありますか?
- 薬や食べ物にアレルギーがありますか?
- 家族にも同じような症状がありませんか?

③子どもの症状や様子がわかる人が一緒に行きましょう。

④診療を受けるときに持って行くものをチェックしましょう。

- 母子健康手帳
- 子供の状態がわかるもの（例 体温・症状を書いたメモ、便・便の写真）
- 飲んでいる薬や薬の名前がわかるもの（お薬手帳など）
- ミルク・飲み物 □ほ乳ビン □着替え □タオル □替えオムツ
- ティッシュペーパー □ビニール袋（汚物入れ）
- 待ち時間のためのオモチャや絵本 など

救急車の利用のしかた

こんなときは救急車を利用してください。

- 意識がない
- けいれんが止まらない
- 息づかいがあらく、呼吸が困難になっている
- 激痛（頭痛・腹痛・胸痛）がある
- 出血が激しく止まらない



救急車の呼び方

「119番」に電話すると…

消防署から次のようなことを聞かれます。
落ち着いてはっきりと、簡潔に答えてください

- 火事ですか?
救急ですか?
- どうしましたか?
- 住所、名前、年齢は?
- 電話番号は?
- 目標となるものはありますか?



- 救急です。
- 子供が頭を打って意識がありません。
- △△△
□歳です。
- です。
(携帯電話も可)
- 近くに□□□学校があります。

※応急処置（人工呼吸、心臓マッサージ等）などを指示されたら、その指示に従ってください。
※携帯電話の場合は、どこへ行けばいいのかをはっきりと伝えてください。目標となる建物や、
高速道路の場合には、上り車線か下り車線かを伝えてください。

急な病気・けがに備えて 事前に備えておきましょう



「なんだか元気がないみたい」とおでこを触ったら発熱していたり、「どうしてこんな?」と不思議になるようなケガをしたり…、子どものピンチは突然訪れます。そんなときに助けてくれる、医療機関の情報を集めました。パパやママがパニックになれば、お子さんも不安になります。慌てず騒がず、冷静に対応しましょう。

休日や夜間の病気・ケガには…

電話で相談できます

お子さんに、発熱、下痢、嘔吐などの症状がある場合、対処法や受診すべき病院などについて、小児科医や看護師に相談できます。

小児救急電話相談

☎ #8000(短縮ダイヤル)

ダイヤル回線の場合は

☎ 055-226-3369

利用時間 平日 19:00～翌7:00
土曜日 15:00～翌7:00
休日 9:00～翌7:00

※明らかに緊急を要する場合には、医療機関または119番へご連絡ください。



救急医を教えてくれます

- 笛吹市内の救急医 笛吹市消防本部 ☎ 055-261-0119
- 県下全域の救急医 山梨県救急医療情報センター ☎ 055-224-4199
- 歯科診療 山梨県口腔保健センター ☎ 055-252-9955

小児科医が対応してくれます

小児初期救急医療センター

甲府市幸町14-6 甲府市地域医療センター内 ☎ 055-226-3399

診療時間 月～金曜日 19:00～翌7:00 土曜日15:00～翌7:00
日曜日、祝日、12月29日～1月3日 9:00～翌7:00

※あらかじめ電話で受診状況をご確認ください。
※頭部打撲、やけど、骨折などの外科的疾患には対応できません。

中毒110番・電話サービス

毒性の高いものを飲み込んだ!

タバコや洗剤といった化学物質や医薬品、動植物の毒などによって起こる中毒について相談できます。

●財団法人日本中毒情報センター(中毒110番)

つくば中毒110番 ☎ 029-852-9999 9:00～21:00

大阪中毒110番 ☎ 072-727-2499 24時間対応

タバコ専用電話 ☎ 072-726-9922 24時間テープによる情報提供

かかりつけの お医者さんを 見つけておきましょう

いざというときに頼りになる、
かかりつけのお医者さんを普段から見つけておきましょう。



小児科専門医のいる医療機関
※丸数字の番号はP54からの子育てマップに対応しています。

市内病院一覧

MAP	施設名	住所	TEL
①	石和温泉病院	石和町八田330-5	055-263-0111
②	笛吹中央病院	石和町四日市場47-1	055-262-2185
③	甲州リハビリテーション病院	石和町四日市場2031	055-262-3121
④	石和共立病院	石和町広瀬623	055-263-3131
⑤	一宮温泉病院	一宮町坪井1745	0553-47-3131
⑥	山梨リハビリテーション病院	春日居町小松855	0553-26-3030
⑦	富士温泉病院	春日居町小松1177	0553-26-3331
⑧	春日居総合リハビリテーション病院	春日居町国府436	0553-26-4126

市内医院・診療所一覧

MAP	施設名	住所	TEL
⑨	清水内科クリニック	石和町駅前6-2	055-261-8887
⑩	原皮膚科医院	石和町駅前6-7	055-288-0112
⑪	おの整形外科クリニック	石和町駅前7-14	055-261-7000
⑫	若月医院	石和町市部596-3	055-262-8088

市内医院・診療所一覧			
MAP	施設名	住所	TEL
⑬	黒沢内科	石和町市部716-5	055-263-3400
⑭	古屋眼科	石和町市部822-41	055-262-1233
⑮	小林医院	石和町市部1021	055-262-3185
⑯	奈須内科	石和町市部1058	055-263-6677
⑰	やました内科クリニック	石和町四日市場1643	055-288-1625
⑱	四日市場眼科クリニック	石和町四日市場1718	055-262-8808
⑲	いのうえ泌尿器科クリニック	石和町四日市場1793	055-261-3100
⑳	磯山医院	石和町四日市場2031-106	055-263-5777
㉑	長坂クリニック	石和町小石和2645	055-262-1103
㉒	長坂整形外科・内科医院	石和町広瀬718	055-263-5507
㉓	笛吹脳神経外科内科	石和町広瀬772-1	055-261-7888
㉔	でぐち皮ふ科	石和町広瀬1515-1	055-288-1200
㉕	しむら医院	石和町東高橋131	055-262-0688
㉖	桧垣耳鼻咽喉科医院	石和町今井188	055-263-1887
㉗	三枝クリニック	石和町河内37-2	055-261-2555
㉘	ふえふきこどもクリニック	石和町井戸172-1	055-244-5311
㉙	いまい眼科	石和町井戸177-1	055-287-7772
㉚	石和南整形外科クリニック	石和町東油川319-1	055-261-8011
㉛	望月内科クリニック	御坂町井之上819-1	055-261-2220
㉜	古屋医院	御坂町夏目原750-1	055-262-0045
㉝	篠原医院	御坂町栗合168	055-262-3006
㉞	御坂共立診療所	御坂町八千蔵538-1	055-263-1655
㉟	トータルサポートクリニック御坂	御坂町藤野木1135	070-1533-8522
㉟	中里内科クリニックDM	一宮町本都塚148-1	0553-47-7222

市内医院・診療所一覧

MAP	施設名	住所	TEL
37	弦間医院	一宮町末木864-2	0553-47-0510
38	八代戸田内科クリニック	八代町高家304-1	055-265-3366
39	花の丘たちかわクリニック	境川町大坪103	055-266-8181
40	境川診療所	境川町石橋2207-1	055-266-2012
41	春日居皮フ・リウマチクリニック	春日居町別田164-1	0553-39-8658
42	三科医院	春日居町桑戸698-1	0553-26-3377
43	笛吹市芦川国民健康保険診療所	芦川町鶯宿466-1	055-298-2170

市内歯科医院一覧

MAP	施設名	住所	TEL
44	おぎの歯科・矯正歯科クリニック	石和町松本41-3	055-263-9988
45	さいぐさ歯科医院	石和町松本848	055-261-1182
46	石和武井歯科医院	石和町川中島508	055-262-4404
47	風間歯科医院	石和町下平井164-1	055-262-7890
48	茂手木歯科医院	石和町市部251	055-262-0088
49	後藤歯科医院	石和町市部526-1	055-262-2858
50	石倉歯科医院	石和町市部789-87	055-263-2221
51	中川歯科医院	石和町市部1022	055-262-2716
52	米山歯科医院	石和町小石和134-1	055-263-7788
53	馬場歯科クリニック	石和町広瀬207	055-261-1080
54	しんじ歯科医院	石和町東高橋263-4	055-263-8241
55	いさわスマイル歯科	石和町今井24-12	055-269-8811
56	野村歯科クリニック	石和町井戸74-3	055-262-1182
57	篠原歯科医院	御坂町栗合124-6	055-262-3059
58	御坂共立歯科診療所	御坂町八千蔵535-1	055-263-6954

市内歯科医院一覧

MAP	施設名	住所	TEL
59	斎藤歯科医院	御坂町二之宮2679-1	055-261-7373
60	三森歯科	一宮町中尾661	0553-47-3553
61	中川歯科医院一宮分院	一宮町末木747-1	0553-47-2677
62	医療法人社団 COSMOコスモ歯科・矯正歯科医院	一宮町竹原田1333	0553-47-0111
63	小泉歯科クリニック	一宮町金田52	0553-47-4181
64	たけい歯科	八代町南2628-1	055-265-4184
65	渡辺歯科医院	八代町米倉896	055-265-2138
66	境川歯科診療所	境川町石橋2207-1	055-266-2533
67	春日居歯科クリニック	春日居町別田618	0553-26-2072
68	諸角歯科医院	春日居町国府13-1	0553-26-4181
69	雨宮歯科医院	春日居町国府234-1	0553-26-5300
70	三科歯科	春日居町桑戸698-1	0553-34-6023



お住まいの地域の子育て関連施設を知っておきましょう

いざというときのために、生活に役立つ子育て関連施設を把握しておきましょう。



※丸数字の番号はP54からの子育てマップに
対応しています。

子育て関連施設一覧

MAP	施設名	住所	TEL
市役所本庁、支所など			
①	笛吹市役所 本館	石和町市部777	055-262-4111
②	御坂支所	御坂町夏目原744	055-262-2271
③	一宮支所	一宮町末木807-6	0553-47-1111
④	八代支所	八代町南917	055-265-2111
⑤	境川支所	境川町藤塙2588	055-266-2111
⑥	春日居支所	春日居町寺本155-1	0553-26-3111
⑦	芦川支所	芦川町中芦川585	055-298-2111
⑧	笛吹市役所 市民窓口館	石和町市部809-1	055-262-4111
⑨	笛吹市役所 保健福祉館	石和町市部800	055-262-1271
⑩	スコレーセンター	石和町広瀬626-1	055-263-7959
⑪	春日居福祉保健センター	春日居町加茂77-1	055-261-5062

子育て関連施設一覧

MAP	施設名	住所	TEL
児童館			
⑫	はなぶさふれあい児童館	石和町中川483-1	055-261-2240
⑬	御坂児童センター	御坂町栗合372-12	055-261-8688
⑭	一宮児童館	一宮町末木798-1	0553-47-7952
⑮	八代児童センター	八代町南545-1	055-265-2187
⑯	境川児童館	境川町小黒坂1652	055-266-8077
⑰	春日居児童センター	春日居町加茂97-1	0553-26-2866
図書館			
⑱	石和図書館	石和町広瀬626-1 笛吹市スコレーセンター内	055-262-5959
⑲	御坂図書館	御坂町夏目原744 学びの杜みさか内	055-263-0363
⑳	一宮図書館	一宮町末木921-1 いちのみや桃の里ふれあい文化館内	0553-47-5220
㉑	八代図書館	八代町南527 八代総合会館内	055-265-2113
㉒	春日居ふるさと図書館	春日居町寺本155-1 笛吹市あぐり情報ステーション内	0553-26-2283
子育て支援センター			
㉓	きっずいちのみや	一宮町末木798-1	0553-47-1345
㉔	きっずみさか	御坂町栗合372-12	080-6007-8688
㉕	きっずやつしろ	八代町南527	055-265-5252
㉖	きっずいさわ	石和町松本135-1	055-225-5057
㉗	わかばほいくえん	石和町小石和601	080-8426-8936
㉘	きっずかすがい	春日居町加茂77-1	0553-39-9766
㉙	えいわ	石和町窪中島190-2	090-4354-2464
ファミリー・サポート・センター			
㉚	ファミリーベル	春日居町加茂77-1	080-4816-2188

子育て関連施設一覧

MAP	施設名	住所	TEL
保育所(園)・幼稚園			
31	石和第一保育所	石和町八田249	055-262-2870
32	石和第二保育所	石和町四日市場2210	055-262-2668
33	石和第四保育所	石和町小石和1	055-262-3313
34	石和第五保育所	石和町松本135-1	055-262-2431
35	山梨英和プレストンこども園	石和町窪中島190-2	055-262-3880
36	石和あら川こども園	石和町井戸236-1	055-261-5031
37	わかば保育園	石和町小石和601	055-262-5737
38	石和東こども園	石和町中川330	055-262-2061
39	OLive保育園	石和町市部721-4	055-209-0309
40	OLive保育園市部園	石和町市部1084ハヤカワビル202	055-287-8660
41	石和誠心幼稚園	石和町河内505	055-262-6227
42	御坂東保育所	御坂町下黒駒2122	055-264-2426
43	御坂西保育所	御坂町夏目原870	055-262-5842
44	御坂葵保育所	御坂町大野寺667	055-262-3208
45	英保育園	御坂町成田692	055-263-1280
46	みさかきたこども園	御坂町金川原380	055-263-0556
47	相興保育園	一宮町中尾949	0553-47-0623
48	あさま保育園	一宮町金沢227-36	0553-47-0099
49	都保育園	一宮町本都塚82-1	0553-47-0415
50	木の花保育園	一宮町一ノ宮964-1	0553-47-0901
51	一宮保育園	一宮町東原410	0553-47-2548
52	八代花鳥保育所	八代町竹居2127	055-265-2520
53	博愛保育園	八代町北999-1	055-265-2047
54	御所保育園	八代町米倉37	055-265-3475
55	八代保育園	八代町南931	055-265-2205
56	境川保育園	境川町小黒坂1640-1	055-266-4132
57	かすがい西保育所	春日居町熊野堂243-3	0553-26-2359
58	笛吹あら川こども園	春日居町加茂311	0553-26-3283

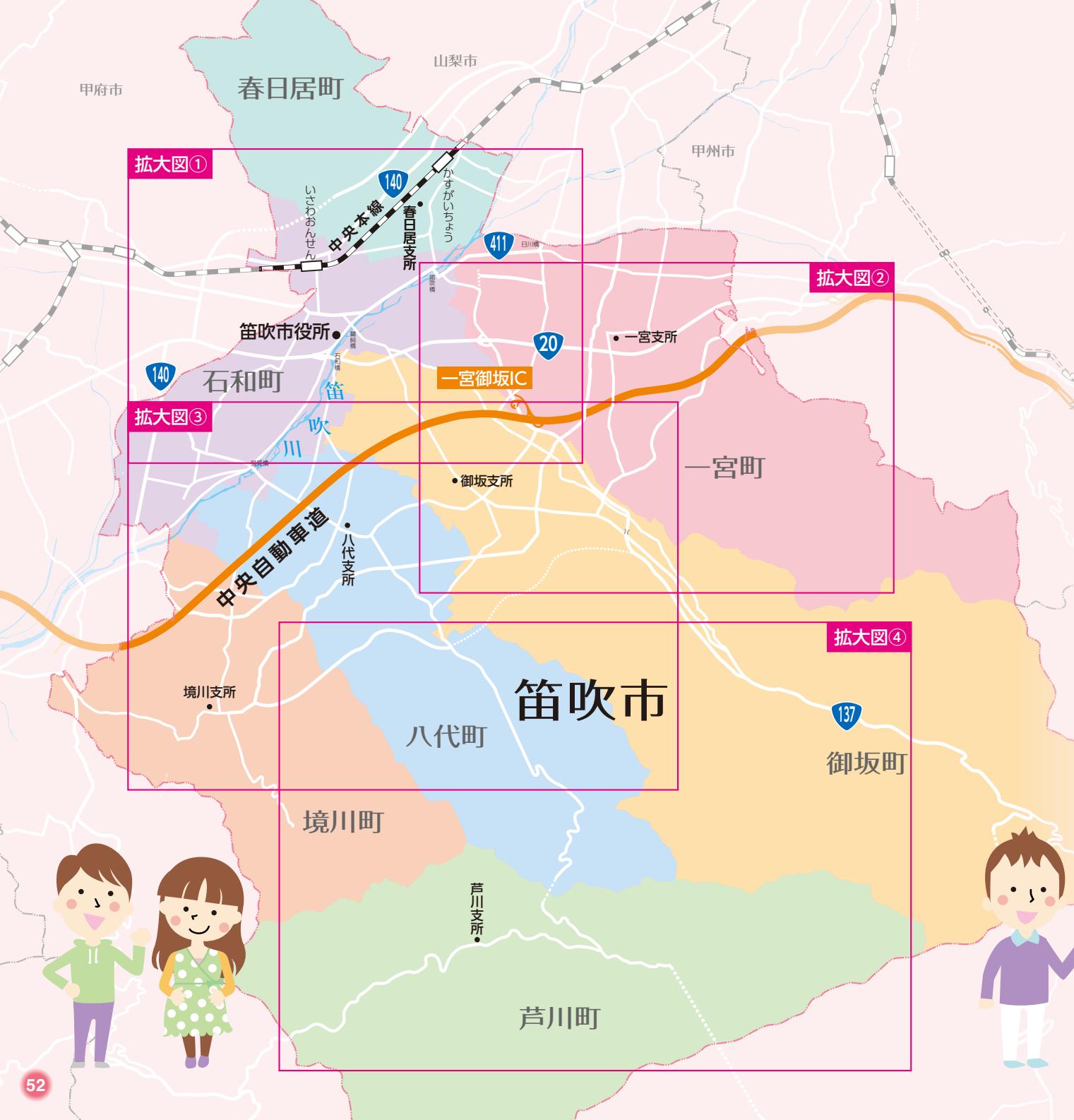
子育て関連施設一覧

MAP	施設名	住所	TEL
59	芦川へき地保育所(令和8年3月末現在 休園中)	芦川町上芦川133-2	055-298-2500
小・中学校			
60	石和中学校	石和町小石和716	055-262-2225
61	御坂中学校	御坂町下野原1257	055-262-3003
62	一宮中学校	一宮町末木801	0553-47-0044
63	浅川中学校	八代町岡1111	055-265-2449
64	春日居中学校	春日居町鎮目613-2	0553-26-2024
65	石和南小学校	石和町市部720	055-262-2809
66	石和東小学校	石和町中川478	055-262-2056
67	石和北小学校	石和町松本1442-20	055-263-2838
68	富士見小学校	石和町今井10	055-262-3340
69	石和西小学校	石和町唐柏360	055-261-2711
70	御坂東小学校	御坂町上黒駒1692	055-264-2014
71	御坂西小学校	御坂町夏目原592-1	055-262-3042
72	一宮西小学校	一宮町東原330-2	0553-47-0008
73	一宮南小学校	一宮町土塚655-2	0553-47-0046
74	一宮北小学校	一宮町中尾933	0553-47-0074
75	八代小学校	八代町岡780	055-265-2021
76	境川小学校	境川町小黒坂1941	055-266-2006
77	春日居小学校	春日居町桑戸664	0553-26-2164
78	芦川小学校	芦川町中芦川835	055-298-2015



笛吹市 子育て マップ

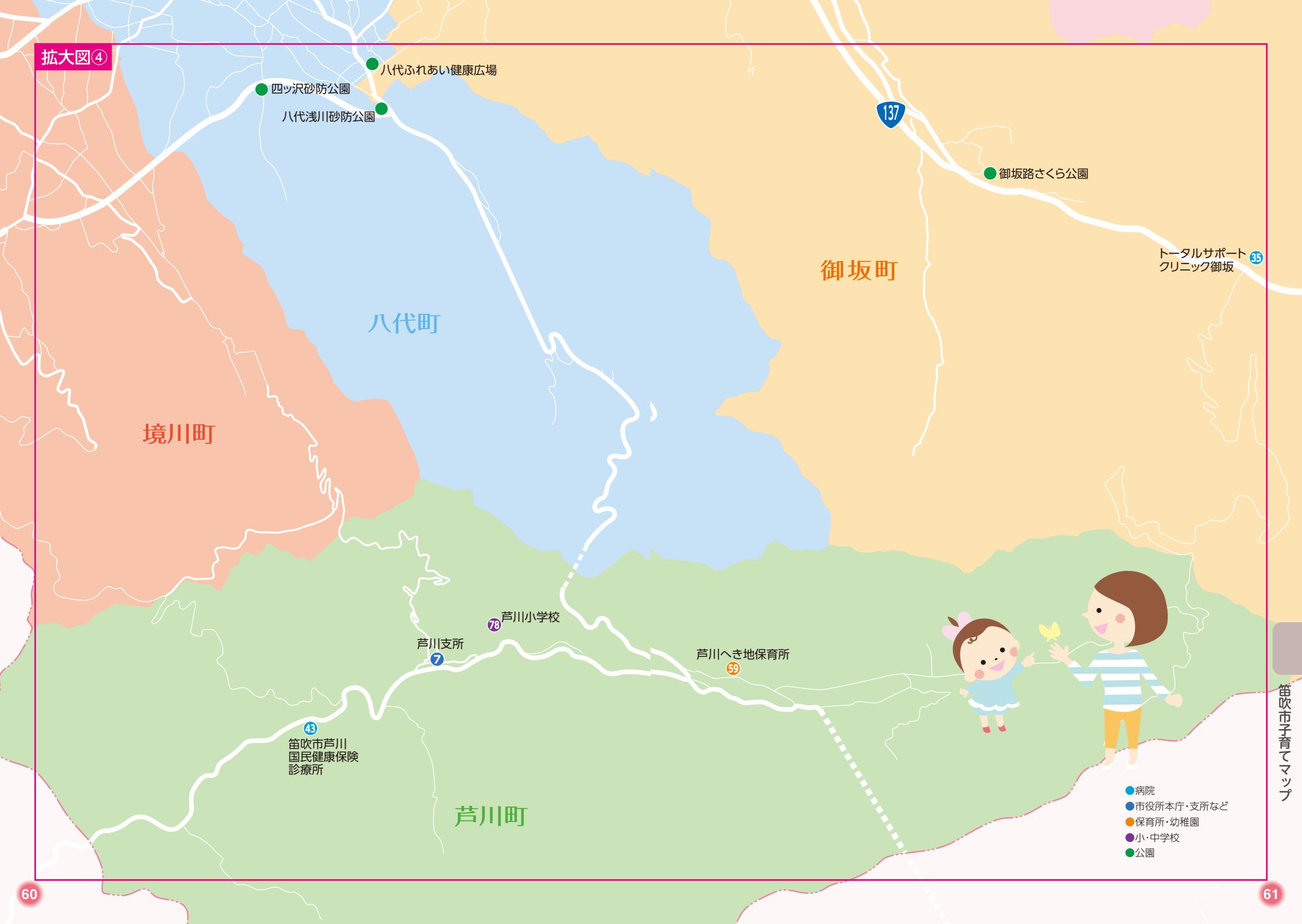
各種手続きで利用する市役所をはじめ、保育所・児童センター等子育て支援施設、小中学校などの教育施設、保健センター・医療施設まで、笛吹市の子育てに関する施設をマップにまとめました。各施設の位置は拡大図でご確認ください。また、巻末には電話番号一覧表もありますので併せてご利用ください。



拡大図②



拡大図④



索引

い

- 育成医療 33
1歳ごはん教室 9
一般健康相談・助産師相談 5・9
医療機関・かかりつけ医 44~47

お

- 応急救手当 38

か

- 学童保育 26・27

き

- 救急車の利用のしかた 41
救急電話相談 42
救急時の対応 38・39
教育支援センター「ステラ」 26

こ

- 高等職業訓練促進給付金 31
子育て関係担当窓口 63
子育て関連施設 48~51
子育てマップ 52
子どもすこやか医療費助成 7
子どもや家庭の相談 36
こんにちは赤ちゃん訪問 8

さ

- 産前産後ケアセンター 9
産婦健康診査 9

し

- JR通勤定期乗車券の割引制度 31
児童館・児童センター 14
児童虐待 37
児童手当 7
児童扶養手当 28
就学援助 25
就学時健康診断 24

- 重度心身障害者医療費助成 33
出産育児一時金 7
受診時のポイント 40
出生届 6
ショートステイ事業 16
障害児福祉手当 33
障害者手帳 32
障害者福祉に関する相談 34・35
自立支援教育訓練給付金 30
新生児聴覚検査 8

せ

- 生活支援 34・35

ち

- 地域子育て支援センター 12・13
中毒110番・電話サービス 43

て

- 転校手続き 25

と

- 特別児童扶養手当 33
図書館 16・17
ドメスティック・バイオレンス(DV) 37

に

- 入学手続き 24
乳児一般健康診査 8
乳児用チャイルドシートの無料貸し出し 7

- 乳幼児健康診査 8
認定子ども園 19・22・23
妊婦健診(妊婦一般健康診査) 5
妊婦歯科健康診査 5

ひ

- ひとり親家庭医療費助成 29
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験
合格支援事業 31

- 病児・病後児保育 16

ふ

- ファミリー・サポート・センター事業 15
ふえふき教育相談室 26
不妊治療 5

ほ

- ホームスタート事業 15
保育所(園) 18・20・21
母子・父子・寡婦福祉資金貸与制度 31
母子健康手帳 4
母子手帳アプリ「母子モ」(ふえふきっす) 14

ま

- マタニティスクール 5
マタニティ通信 5
マタニティマーク 4

や

- 山梨県母子家庭等就業・自立支援センター 30
やまなし子育て応援カード 15

よ

- 幼稚園 18・22
予防接種 10・11

り

- 離乳食教室 9

子育て関係担当窓口

窓口名称	住 所	TEL
戸籍住民課	石和町市部809-1(笛吹市役所市民窓口館)	055-261-2029
国民健康保険課	石和町市部809-1(笛吹市役所市民窓口館)	055-261-2043
市民活動支援課	石和町市部809-1(笛吹市役所市民窓口館)	055-262-4138
福祉総務課	石和町市部800(笛吹市役所保健福祉館)	055-262-1273
子育て支援課	子育て総務担当 石和町市部800(笛吹市役所保健福祉館)	055-261-1904
	子供家庭支援担当 石和町市部800(笛吹市役所保健福祉館)	055-261-5061
	母子保健担当 石和町市部800(笛吹市役所保健福祉館)	055-261-1901
保育課	石和町市部800(笛吹市役所保健福祉館)	055-261-3355
教育委員会学校教育課	石和町市部809-1(笛吹市役所市民窓口館)	055-261-3337

memo